契約変更理由書

神戸市

工　事　名	三宮中央通り地下通路改修工事

契約変更後の工事概要

（工期の変更）

本工事の履行期限を令和４年９月 30 日から令和４年 10 月 31 日へ変更する。

（31 日間の工期延長）

（電気設備工事）

1. Ｒ－１５通りポスターフレーム照明の電灯・配線を残置から撤去に変更
2. Ｒ－１５通り４番回路の照明配線を新設に変更
3. 非常用照明及び誘導灯の全台数を既存流用から更新に変更
4. Ｒ－１４通り感知器の新設１台・撤去３台工事の追加

工期延期の理由

社会情勢の影響（半導体不足）を受け、照明機器の納入が不安定な状況であり、工事期間を最小限とするため工事着手時期を遅らせた。工期内完成を目指していたが、全体工程を見直した結果、当初工期内の完成は困難であると判断し。工期を約１か月延期するものである。（31 日間の延長）

契約変更の理由

（電気設備工事）

1. 電灯及び配線は壁埋設にて残置だったが、現場詳細調査の結果、壁内に地下水が沸き上がっており、工事後は壁内部の状況を点検することができないため、電灯及び配線は撤去に変更する。
2. ４番回路の既設照明はＲ－１５通りの新設ライン照明と同じ電源から供給されているが、施設側からの要望によりライン照明と４番回路照明の運用方法（点灯・消灯）を分けるため、４番回路の照明を新設配線に変更する。
3. 現場詳細調査の結果、非常照明及び誘導灯の不点灯が複数台発見されため、全台数を既存流用から更新に変更する。
4. 消防署との協議結果により感知器を１台新設及び３台撤去に変更する。

（公表様式第６号）